

平成 2 9 年 度

事 業 報 告 書

決 算 報 告 書

社 会 福 祉 法 人

広 島 市 社 会 福 祉 事 業 団

目次

第1	事業報告書	1
1	設立目的及び概況	1
2	役員等の状況	3
3	理事会等の開催	5
4	定款の変更	7
5	職員の状況	8
6	事業の実施状況及び資金収支決算の概要	9
(1)	光町こども療育センター・北部こども療育センター・西部こども療育センター	9
(2)	皆賀園	24
(3)	心身障害者福祉センター	33
(4)	障害者デイサービス	36
(5)	基金の事業実施状況・資金収支決算（公益事業）	42
(6)	資金収支決算の概要（総括）	44
7	無償使用貸借資産	45
8	事業報告の附属明細書	45
第2	決算報告書	46
1	資金収支計算書	46
(1)	法人単位資金収支計算書	46
(2)	資金収支内訳表	47
(3)	事業区分資金収支内訳表	48
(4)	拠点区分資金収支計算書	51
2	事業活動計算書	78
(1)	法人単位事業活動計算書	78
(2)	事業活動内訳表	79
(3)	事業区分事業活動内訳表	80
(4)	拠点区分事業活動計算書	83
3	貸借対照表等	119
(1)	法人単位貸借対照表	119
(2)	貸借対照表内訳表	120
(3)	事業区分貸借対照表内訳表	122
(4)	計算書類に対する注記（法人全体）	128
(5)	拠点区分貸借対照表・計算書類に対する注記	130
4	財産目録	149

第1 事業報告書

平成29年度 社会福祉法人広島市社会福祉事業団事業報告書
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 設立目的及び概況

(1) 設立目的

本事業団は、広島市と一体となって、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援し、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、社会福祉事業を行う。

(2) 概況

ア 設立（登記）年月日

昭和58年3月25日

イ 基本財産

5,000,000円（全額広島市出資）

ウ 実施事業

広島市から指定管理者の指定を受けて、次の施設の経営を行った。

a 障害児施設

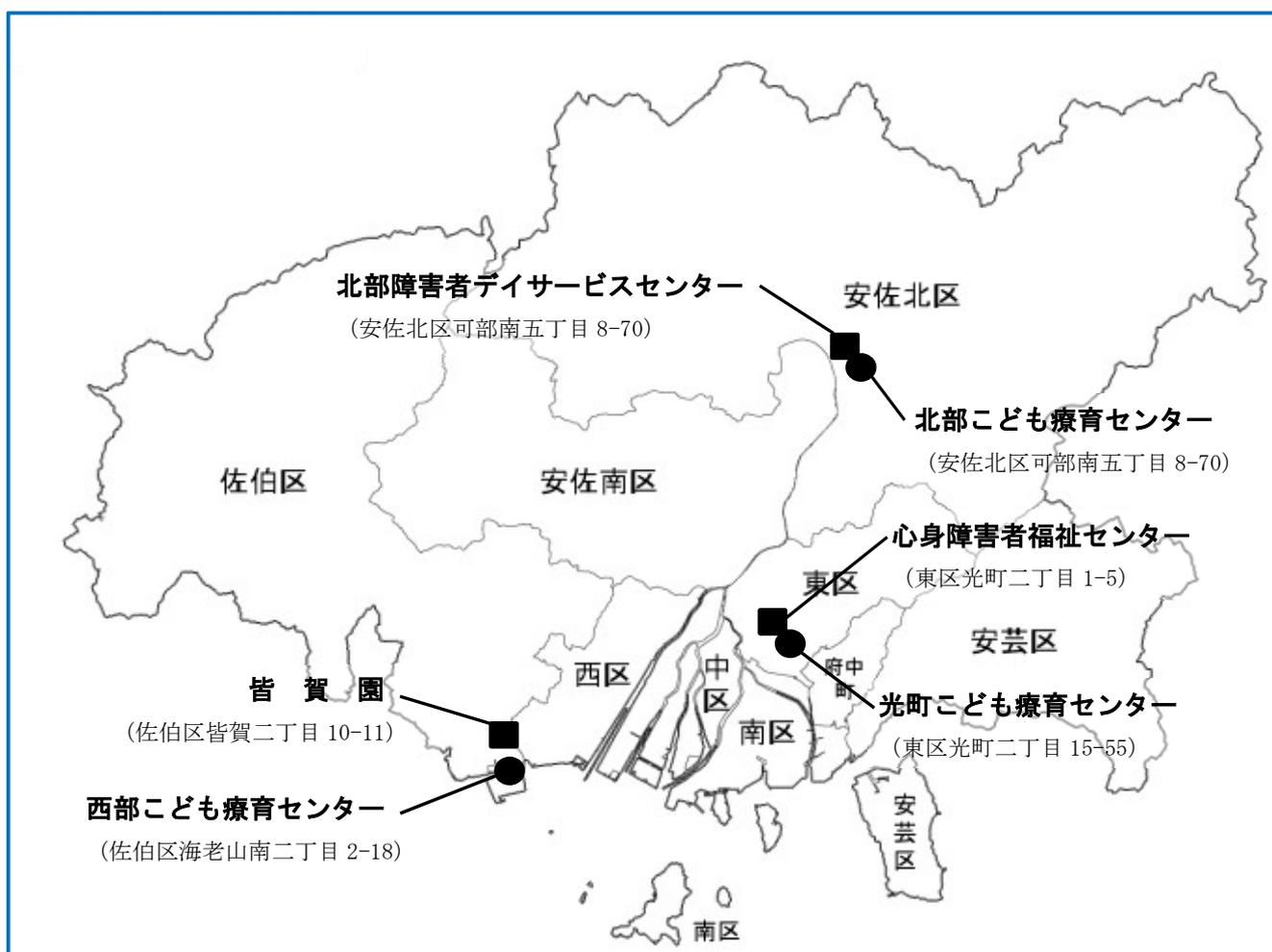
施設名		指定期間
広島市こども療育センター	注 光町こども療育センター	療育相談所（開設：S49.7.30）
		児童発達支援センター（福祉型） 育成園（開設：S48.4.1）
		児童発達支援センター（医療型） 二葉園（開設：S50.1.1）
		児童発達支援センター（福祉型） 山彦園（開設：S51.11.1）
		児童心理治療施設 愛育園（開設：S50.9.1）
	北部こども療育センター	療育相談室（開設：H5.4.1）
		児童発達支援センター（福祉型） くすのき園（開設：H5.4.1）
		児童発達支援センター（医療型） わかば園（開設：H5.4.1）
	西部こども療育センター	療育相談室（開設：H16.1.1）
児童発達支援センター（福祉型） なぎさ園（開設：H16.4.1）		
		平成26年4月1日 ～ 平成30年3月31日 (平成26年度～平成29年度)

(注) 東区光町の「こども療育センター」の表記が、3センターの総称としての「こども療育センター」と同じであることから、これと区別するためこの事業報告書では「光町こども療育センター」と表記した。

b 障害者施設

施設名	指定期間
広島市皆賀園（開設：S48.4.1）	平成28年4月1日 ～ 平成32年3月31日 （平成28年度～ 平成31年度）
広島市心身障害者福祉センター（開設：S58.11.1）	平成26年4月1日 ～
広島市北部障害者デイサービスセンター（開設：H4.12.19）	平成30年3月31日 （平成26年度～ 平成29年度）

（各施設の所在地）



（説明） ●：障害児施設、■：障害者施設

2 役員等の状況

(1) 役員等の数

理事長	1人
副理事長	1人
常務理事	1人
理事	3人
監事	2人
評議員	9人

(2) 理事・監事

ア 事業年度中の理事・監事の異動は、次のとおりである。

異動年月日	役職	氏名	異動内容
平成29年6月13日	理事長	松井一實	退任
平成29年6月13日	副理事長	山本正己	退任
平成29年6月13日	常務理事	外和田孝章	退任
平成29年6月13日	理事	井口郁雄	退任
平成29年6月13日	理事	佐々木繁盛	退任
平成29年6月13日	理事	田邊明男	退任
平成29年6月13日	監事	藤井紀子	退任
平成29年6月13日	監事	藤田悟	退任
平成29年6月14日	理事長	松井一實	就任
平成29年6月14日	副理事長	山本正己	就任
平成29年6月14日	常務理事	外和田孝章	就任
平成29年6月14日	理事	井口郁雄	就任
平成29年6月14日	理事	佐々木繁盛	就任
平成29年6月14日	理事	田邊明男	就任
平成29年6月14日	監事	藤井紀子	就任
平成29年6月14日	監事	藤田悟	就任
平成30年3月31日	常務理事	外和田孝章	辞任
平成30年3月31日	理事	田邊明男	辞任
平成30年3月31日	監事	藤田悟	辞任

イ 平成30年3月31日現在の理事・監事は、次のとおりである。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日
理 事 長	松 井 一 實	平 成 29 年 6 月 14 日
副 理 事 長	山 本 正 己	平 成 29 年 6 月 14 日
常 務 理 事	外和田 孝 章	平 成 29 年 6 月 14 日
理 事	井 口 郁 雄	平 成 29 年 6 月 14 日
理 事	佐々木 繁 盛	平 成 29 年 6 月 14 日
理 事	田 邊 明 男	平 成 29 年 6 月 14 日
監 事	藤 井 紀 子	平 成 29 年 6 月 14 日
監 事	藤 田 悟	平 成 29 年 6 月 14 日

(3) 評議員

ア 事業年度中の評議員の異動は、次のとおりである。

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異動内容
平成 29 年 4 月 1 日	評 議 員	天 方 淑 枝	就 任
平成 29 年 4 月 1 日	評 議 員	磯 邊 省 三	就 任
平成 29 年 4 月 1 日	評 議 員	菅 井 直 也	就 任
平成 29 年 4 月 1 日	評 議 員	中 川 眞里子	就 任
平成 29 年 4 月 1 日	評 議 員	西 脇 利 枝	就 任
平成 29 年 4 月 1 日	評 議 員	箱 上 恵 吾	就 任
平成 29 年 4 月 1 日	評 議 員	松 井 京 子	就 任
平成 29 年 4 月 1 日	評 議 員	向 井 助 三	就 任
平成 29 年 4 月 1 日	評 議 員	安 森 博 幸	就 任
平成 29 年 8 月 23 日	評 議 員	箱 上 恵 吾	辞 任
平成 29 年 8 月 24 日	評 議 員	井 上 容 子	就 任

イ 平成30年3月31日現在の評議員は、次のとおりである。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日
評 議 員	天 方 淑 枝	平 成 29 年 4 月 1 日
評 議 員	磯 邊 省 三	平 成 29 年 4 月 1 日
評 議 員	井 上 容 子	平 成 29 年 8 月 24 日
評 議 員	菅 井 直 也	平 成 29 年 4 月 1 日
評 議 員	中 川 眞里子	平 成 29 年 4 月 1 日
評 議 員	西 脇 利 枝	平 成 29 年 4 月 1 日
評 議 員	松 井 京 子	平 成 29 年 4 月 1 日
評 議 員	向 井 助 三	平 成 29 年 4 月 1 日
評 議 員	安 森 博 幸	平 成 29 年 4 月 1 日

(50音順)

3 理事会等の開催

(1) 理事会

開催年月日	開催回数	付議事項	審議結果
平成 29 年 5 月 26 日	第 1 回	・平成 28 年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団事業報告及び決算について	承認
		・社会福祉法人広島市社会福祉事業団理事長の専決処分事項に関する規則の一部改正について	原案可決
		・社会福祉法人広島市社会福祉事業団役員の報酬等に関する規則の一部改正について	承認
		・役員の選任について	承認
		・評議員選任・解任委員会委員の選任について	原案可決
		・常勤役員の報酬月額について	同意
		・非常勤役員の報酬日額について	同意
		・評議員の報酬日額について	原案可決
		・派遣役員の給料月額について	同意
		・平成 29 年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団定時評議員会の招集について	原案可決
		・専決処分の報告について（社会福祉法人広島市社会福祉事業団処務規則の一部改正）	承認
		・専決処分の報告について（社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員就業規則の一部改正）	承認
		・専決処分の報告について（社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員の給与に関する規則の一部改正）	承認
		・専決処分の報告について（社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員の育児休業に関する規程の一部改正）	承認
・社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員等倫理規則に基づく報告について	終了		
平成 29 年 6 月 14 日	第 2 回	・社会福祉法人広島市社会福祉事業団評議員会運営要綱の制定について	原案可決
		・社会福祉法人広島市社会福祉事業団理事会運営要綱の制定について	原案可決
		・理事長の選定について	選定
		・副理事長の選定について	選定
		・常務理事の選定について	選定
		・広島市を相手方とする契約及び協定の締結の報告について	終了

開催年月日	開催回数	付議事項	審議結果
平成 29 年 8 月 23 日	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団資金収支補正予算について ・社会福祉法人広島市社会福祉事業団経理規則の一部改正について ・社会福祉法人広島市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について ・平成 29 年度第 2 回社会福祉法人広島市社会福祉事業団評議員会の招集について 	<p>同意</p> <p>原案可決</p> <p>同意</p> <p>原案可決</p>
平成 30 年 1 月 22 日 (決議の省略)	第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団資金収支補正予算について ・平成 29 年度第 3 回社会福祉法人広島市社会福祉事業団評議員会の招集について 	<p>同意</p> <p>原案可決</p>
平成 30 年 3 月 19 日	第 5 回	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団事業計画及び資金収支予算について ・社会福祉法人広島市社会福祉事業団処務規則の一部改正について ・社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員就業規則の一部改正について ・社会福祉法人広島市社会福祉事業団経理規則の一部改正について ・平成 29 年度第 4 回社会福祉法人広島市社会福祉事業団評議員会の招集について 	<p>同意</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>
平成 30 年 3 月 27 日 (決議の省略)	第 6 回	<ul style="list-style-type: none"> ・理事の選任について 	<p>同意</p>
平成 30 年 3 月 30 日 (決議の省略)	第 7 回	<ul style="list-style-type: none"> ・常務理事の選定について ・施設長の選任について ・監事の選任について ・評議員選任・解任委員会委員の選任について ・常勤役員の報酬月額について ・派遣役員の給料月額について ・平成 29 年度第 5 回社会福祉法人広島市社会福祉事業団評議員会の招集について 	<p>選定</p> <p>原案可決</p> <p>同意</p> <p>同意</p> <p>同意</p> <p>同意</p> <p>原案可決</p>

(2) 評議員会

開催年月日	開催回数	付議事項	審議結果
平成29年6月14日	第1回	<ul style="list-style-type: none">平成28年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団事業報告及び決算について社会福祉法人広島市社会福祉事業団役員の報酬等に関する規則の一部改正について役員の選任について常勤役員の報酬月額について非常勤役員の報酬日額について派遣役員の給料月額について社会福祉法人広島市社会福祉事業団評議員会運営要綱の制定について	承認 承認 承認 承認 承認 承認
平成29年9月6日	第2回	<ul style="list-style-type: none">平成29年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団資金収支補正予算について	承認
平成30年1月31日	第3回	<ul style="list-style-type: none">平成29年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団資金収支補正予算について	承認
平成30年3月28日	第4回	<ul style="list-style-type: none">平成30年度社会福祉法人広島市社会福祉事業団事業計画及び資金収支予算について役員の選任について	承認 承認
平成30年3月31日 (決議の省略)	第5回	<ul style="list-style-type: none">常勤役員の報酬月額について派遣役員の給料月額について監事の選任について	承認 承認 承認

4 定款の変更

事業年度中の定款の変更はなし。

5 職員の状況

平成30年3月31日現在の職員の状況は、次のとおりである。

区分	医師	看護師	その他医療職	心理療法師	言語聴覚士	作業療法師	理学療法師	保健師	栄養士	保育士	指導員	入浴介助員	事務員	その他	計
法人本部	正規												8	2	10
	嘱託												1		1
	小計												9	2	11
	臨時														0
	計												9	2	11
ター(3施設)	正規	10	9	1	18	16	8	13	3	3	77	20	23	2	203
	嘱託	4	3	1	4	1				50			7		70
	小計	14	12	2	22	17	8	13	3	3	127	20	30	2	273
	臨時		4	3	1	1					4			2	15
	計	14	16	5	23	18	8	13	3	3	131	20	30	4	288
皆賀園	正規		1							1	14		3		19
	嘱託	1									1				2
	小計	1	1							1	15		3		21
	臨時										11				11
	計	1	1							1	26		3		32
福祉センター	正規						1				17		5		23
	嘱託	1	3								4	2			10
	小計	1	3				1				21	2	5		33
	臨時										10		3		13
	計	1	3				1				31	2	8		46
サービスセンター	正規										14		1		15
	嘱託	1	1									2			4
	小計	1	1								14	2	1		19
	臨時		1				1				5				7
	計	1	2				1				19	2	1		26
合計	正規	10	10	1	18	16	8	14	3	4	77	65	40	4	270
	嘱託	7	7	1	4	1					50	5	4	8	87
	小計	17	17	2	22	17	8	14	3	4	127	70	4	48	357
	臨時		5	3	1	1		1			4	26	3	2	46
	計	17	22	5	23	18	8	15	3	4	131	96	4	51	403

注1 職種の内訳

- ・その他医療職—薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、医療クラーク
- ・その他—常勤役員、業務員、調理員

注2 職員数には、市の併任職員（市の業務に従事するため市職員の身分を併せ持っている職員）である医師2人、事務6人の併任を含んでいる。

注3 平成30年3月31日現在で、職員定数があるにもかかわらず採用できていない、又は職員の退職後採用できていない職種・人数

ア 正規職員

- ・医師2人、作業療法師1人、指導員1人

イ 嘱託員

- ・医師1人、保育士6人、薬剤師2人、臨床検査技師1人、診療放射線技師1人、看護師1人

6 事業の実施状況及び資金収支決算の概要

(1) 光町こども療育センター・北部こども療育センター・西部こども療育センター

光町こども療育センターは広島市の障害児療育の中核施設として、また、北部こども療育センター及び西部こども療育センターは地域の拠点施設として、様々な障害を有する子どもの発達課題を把握し、ニーズに応じた支援を行った。

(各センターの担当地域)

区 分	担 当 区 域
光町こども療育センター	中区、東区、南区、安佐南区（祇園地区）、安芸区
北部こども療育センター	安佐南区（祇園地区、沼田地区を除く）、安佐北区
西部こども療育センター	西区、安佐南区（沼田地区）、佐伯区

※ ただし、光町こども療育センターの児童発達支援センター「山彦園」、児童心理治療施設「愛育園」は全市域を対象

ア 事業の概要

(7) 療育相談所（室）

a 診察・治療

(a) 相談・診察・検査

保健センター、医療機関、保育園・幼稚園等と連携し、子どもの発達や情緒などの相談に応じるとともに、必要に応じて、診察、検査により、障害の早期発見に努めた。

(療育相談所（室）の診療科)

区 分	診 療 科 目
光町こども療育センター療育相談所	小児科、精神科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科
北部こども療育センター療育相談室	小児科、精神科、整形外科
西部こども療育センター療育相談室	小児科、精神科、整形外科

① 新規診療件数の推移

① 総件数

減少傾向にあった新規診療件数は、前年度に引き続き増加した。光町こども療育センターが小児科医の欠員解消等により件数が増加するとともに、北部、西部こども療育センターとも概ね平年度並みの件数を維持できたことにより、件数増となった。

引き続き診療体制等の維持に努め、診察需要に適切に対応していきたい。

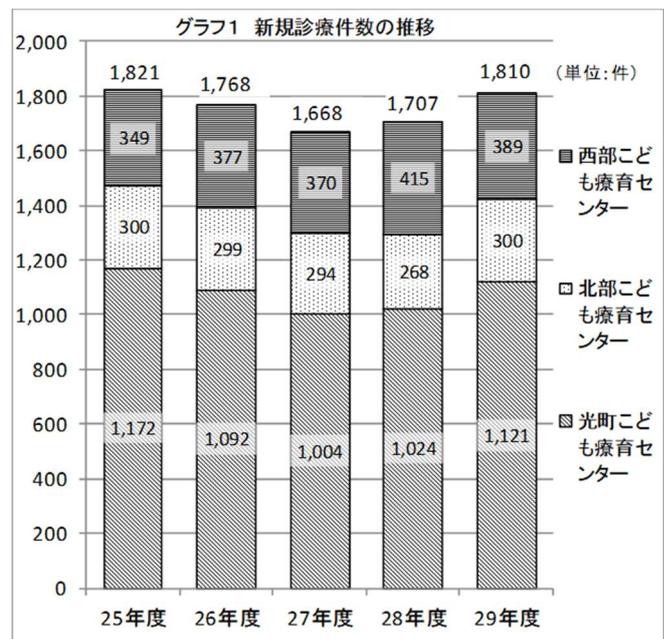


表1 新規診療件数の推移

(単位：件)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
光町子ども療育センター	1,172	1,092	1,004	1,024	1,121
増減	—	▲80	▲88	20	97
北部子ども療育センター	300	299	294	268	300
増減	—	▲1	▲5	▲26	32
西部子ども療育センター	349	377	370	415	389
増減	—	28	▲7	45	▲26
計	1,821	1,768	1,668	1,707	1,810
増減	—	▲53	▲100	39	103

② 障害等の種別

平成29年度も新規診療件数の約7割を自閉症等の発達障害が占めている。

知的障害、情緒障害、不登校・ひきこもりといった障害の多くに発達障害が認められ、これらの障害が発達障害とされることも増加の要因と考えられる。

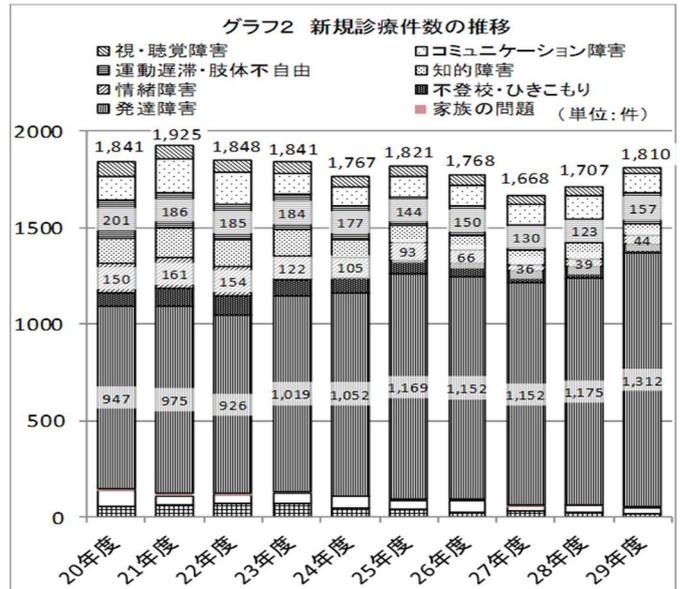


表2 新規診療件数の推移

(単位：件)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
視・聴覚障害	77	67	62	61	55	57	53	50	39	27
増減	—	▲10	▲5	▲1	▲6	2	▲4	▲3	▲11	▲12
コミュニケーション障害	123	177	166	110	97	105	107	103	124	106
増減	—	▲54	▲11	▲56	▲13	8	2	▲4	21	▲18
運動遅滞・肢体不自由	201	186	185	184	177	144	150	130	123	157
増減	—	▲15	▲1	▲1	▲7	▲33	6	▲20	▲7	34
知的障害	128	152	135	135	92	91	76	77	86	61
増減	—	24	▲17	0	▲43	▲1	▲15	1	9	▲25
情緒障害	150	161	154	122	105	93	66	36	39	44
増減	—	11	▲7	▲32	▲17	▲12	▲27	▲30	3	5
不登校・ひきこもり	70	86	101	80	78	73	72	61	59	49
増減	—	16	15	▲21	▲2	▲5	▲1	▲11	▲2	▲10
発達障害	947	975	926	1,019	1,052	1,169	1,152	1,152	1,175	1,312
増減	—	28	▲49	93	33	117	▲17	0	23	137
家族の問題	7	12	4	5	2	1	6	5	2	4
増減	—	5	▲8	1	▲3	▲1	5	▲1	▲3	2
その他	86	46	44	55	64	49	59	23	33	34
増減	—	▲40	▲2	11	9	▲15	10	▲36	10	1
問題なし	52	63	71	70	45	39	27	31	27	16
増減	—	11	8	▲1	▲25	▲6	▲12	4	▲4	▲11
計	1,841	1,925	1,848	1,841	1,767	1,821	1,768	1,668	1,707	1,810
増減	—	84	▲77	▲7	▲74	54	▲53	▲100	39	103

(説明) 「コミュニケーション障害」…構音障害、失語症、一定の言語障害

「運動遅滞」…姿勢・反射・運動発達の遅れ等

「肢体不自由」…脳性まひ、中枢神経疾患、筋疾患、運動器疾患による運動障害

「情緒障害」…適応障害、神経症、心身症、行為障害等

「発達障害」…広汎性発達障害のほか、学習障害(LD)、多動性障害(AD/HD)等

「家族の問題」…家族を主対象とする障害、兄弟姉妹の問題、養育上の問題(遺棄や虐待)、DV等

② 平成29年度新規件数の内訳

① 経路別

相談を受ける経路別では、医療機関、乳幼児健診を行う保健センターからが多く、次いで、幼稚園・保育所、学校・教育委員会の順となっている。

表3 経路別の内訳

(単位:件)

区分	保健センター	医療機関	学校・教育委員会	児童相談所	幼稚園・保育所	他のこども療育センター	家族、知人・親戚	その他	計
光町こども療育センター	219	256	200	36	108	53	96	153	1,121
北部こども療育センター	89	74	1	29	62	4	12	29	300
西部こども療育センター	100	88	2	29	91	6	38	35	389
計	408	418	203	94	261	63	146	217	1,810
構成比	22.5%	23.1%	11.2%	5.2%	14.4%	3.5%	8.1%	12.0%	100.0%

※「その他」…区役所からの紹介、インターネットで自分で探した等

② 年齢別

年齢別では、就学前の乳幼児が7割を超え、小学生が2割弱となっている。

表4 年齢別の内訳

(単位:件)

区分	0歳～6歳 (主に就学前)	7歳～12歳 (主に小学校)	13歳～15歳 (主に中学校)	16歳～18歳 (高校その他)	計
光町こども療育センター	692	340	71	18	1,121
北部こども療育センター	300	0	0	0	300
西部こども療育センター	387	1	1	0	389
計	1,379	341	72	18	1,810
構成比	76.2%	18.8%	4.0%	1.0%	100.0%

③ 診療件数(新規+再診)の推移

新規診療件数と以下で述べる個別治療や外来療育教室での受診等を含む再診件数を合わせた診療件数は、前年度に引き続き増加した。

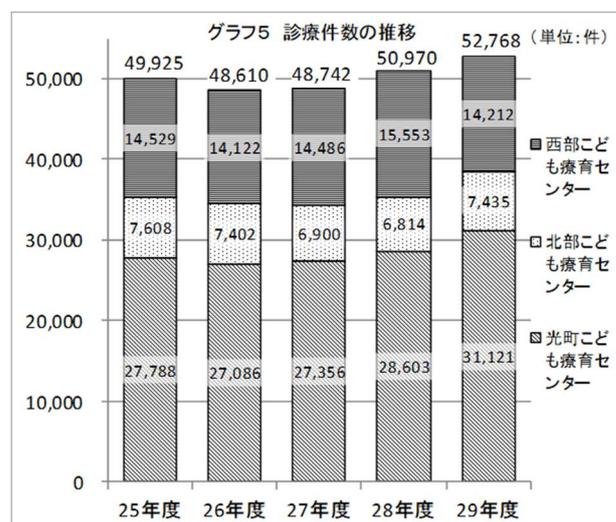


表5 診療件数の推移

(単位:件)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
光町こども療育センター	27,788	27,086	27,356	28,603	31,121
増減	—	▲702	270	1,247	2,518
北部こども療育センター	7,608	7,402	6,900	6,814	7,435
増減	—	▲206	▲502	▲86	621
西部こども療育センター	14,529	14,122	14,486	15,553	14,212
増減	—	▲407	364	1,067	▲1,341
計	49,925	48,610	48,742	50,970	52,768
増減	—	▲1,315	132	2,228	1,798

(b) 専門的相談、治療、訓練

障害や症状の軽減のため、外来診療のほか、心理・言語・理学・作業療法などの医療職による個別治療や集団の中で生活や遊びを支援する外来療育教室の実施などにより、障害の特性や発達状況に応じた相談、治療、訓練を実施した。

① 個別治療

① 心理療法

光町こども療育センターでひきこもりや不登校、家庭内暴力、被虐待などの課題を抱えた児童とその保護者に対して実施した。

近年では、発達障害を合併しているケースが増加しており、児童の抱えている課題も複雑化し、治療の長期化の傾向がある。

② 言語聴覚療法

言語発達全般の遅れや構音、吃音などの言語の問題を持つ子どもに個別的な治療や集団療育の中で専門的な支援を行った。光町こども療育センターは、精神科、耳鼻咽喉科を有しているため、聞こえの検査、補聴器や人工内耳の調整のほか、発達障害を有する学童の支援も行った。言語の問題のベースに、自閉症スペクトラム症が大きく関与しているケースが多く見られ、構音・吃音・摂食・難聴の支援であっても、自閉症スペクトラムに配慮しながら支援するという傾向がある。

③ 理学療法

運動発達や日常生活動作への支援を行う運動療法のほか、補装具・車いす・座位保持装置等のライフスタイルに合わせた活用などの支援を行った。早期に運動発達の遅れや障害がわかった子どもへは保護者の育児支援も行った。近年、発達障害傾向にある未歩行児への支援が増えている。

④ 作業療法

作業（遊びや生活動作、学習など）を通して子どもたちの状態を評価し、作業がよりよくできたり、身体機能や認知機能の発達、情緒の安定を促したり、自助具や椅子等の環境面の調整などを行った。最近では、手先を使った物の操作や体の使い方がぎこちない、読み書きが苦手といった発達障害児への支援が増えている。

② 外来療育教室

主に5～6人の子どもとその保護者も加わる集団の中で、保育士が中心となり、遊具を使った軽い運動や絵本の読み聞かせなど、障害の特性や発達状況に応じた療育を提供した。

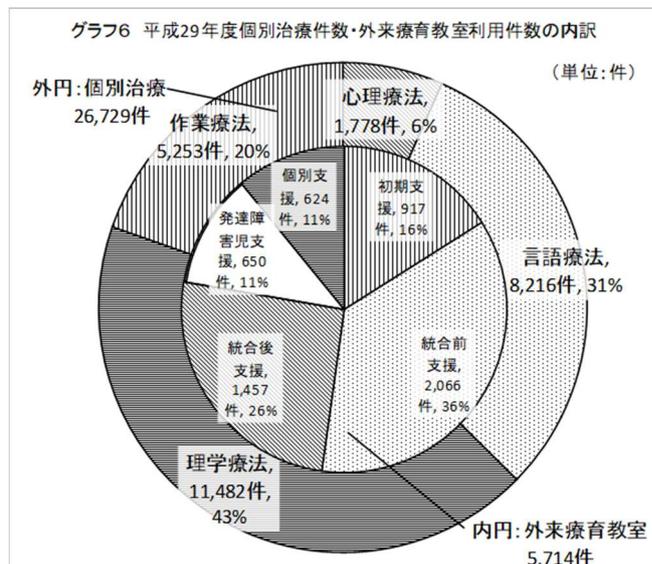


表6 平成29年度個別治療件数・外来療育教室利用件数の内訳

(単位：件)

区分	個別治療					外来療育教室						合計
	心理療法	言語聴覚療法	理学療法	作業療法	計	初期支援	統合前支援	統合後支援	発達障害児支援	個別支援	計	
光町子ども療育センター	1,778	4,733	5,733	3,211	15,455	697	694	486	411	200	2,488	17,943
北部子ども療育センター	—	1,546	2,358	1,204	5,108	39	755	468	89	159	1,510	6,618
西部子ども療育センター	—	1,937	3,391	838	6,166	181	617	503	150	265	1,716	7,882
計	1,778	8,216	11,482	5,253	26,729	917	2,066	1,457	650	624	5,714	32,443

(注) 初期支援：初期の障害のある又は疑いのある子どもを対象にした支援
 統合前支援：保育所や幼稚園に入園する予定の子どもを対象にした支援
 統合後支援：保育所等の在園児を対象にした支援
 発達障害児支援：発達障害のある子どもの特性に着目した支援
 個別支援：上記のほか、障害の程度や特性に応じて緊急に行う必要がある支援

b 相談支援

(a) 障害者相談支援

障害者及びその保護者などからの相談に応じるとともに、ボランティアの育成や障害者理解のための啓発に取り組んだ。

① 生活相談・制度利用相談

在宅の障害児（者）及びその保護者などからの生活上の様々な相談に応じ、障害福祉サービスの利用にかかる援助・調整等を行うとともに、権利擁護のための支援のほか、必要な情報の提供を行った。

相談件数は、平成26年度からの障害児相談支援・計画相談支援の開始に伴い、従前は障害者相談に計上していたケースが障害児相談支援に移行したことにより減少している。

表7 相談件数の推移

(単位：件)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
光町子ども療育センター	1,252	755	646	566	443
北部子ども療育センター	967	852	700	568	848
西部子ども療育センター	534	464	474	519	342
計	2,753	2,071	1,820	1,653	1,633

② 啓発活動

ボランティアの育成及び地域住民に対する障害者理解のための啓発活動として、広報誌「たんぼ」を年2回発行し、担当地域内の保育園・幼稚園等へ配布するとともに、発達障害などの障害に関する研修会への講師派遣や子ども療育センター見学者への障害に関する基礎的な情報提供を行った。

③ 広島市障害者自立支援協議会への参加

地域における障害福祉に関する課題を、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、障害者関係団体、学識経験者等と協議する協議会に参加した。

(b) 障害児等療育支援事業

障害児（者）の在宅での生活を支援するため、専門的な知識・経験を有する職員が療育上の様々な相談に応じ、助言・指導を行った。

① 在宅支援訪問療育指導事業（在宅訪問）

担当職員等が、相談・指導を希望する在宅障害児（者）の家庭等を訪問し、障害児（者）の在宅生活支援のための様々な相談・指導を行った。

表 8 訪問件数の推移

(単位：件)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
光町こども療育センター	39	23	13	12	9
北部こども療育センター	1	0	0	2	0
西部こども療育センター	0	0	0	0	0
計	40	23	13	14	9

② 在宅支援外来療育指導事業（外来相談）

各センターにおいて、在宅障害児及び保護者に対し、各種の相談・指導を行った。

表 9 相談件数の推移

(単位：件)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
光町こども療育センター	1,292	1,341	1,325	1,202	1,283
北部こども療育センター	149	143	227	517	541
西部こども療育センター	675	716	739	710	636
計	2,116	2,200	2,291	2,429	2,460

③ 施設支援一般指導事業（施設支援）

障害児を受け入れている保育所や幼稚園、学校等からの要請に基づき施設へ出向き、障害児の処遇等について助言、指導等を行った。

表 10 指導件数の推移

(単位：件)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
光町こども療育センター	193	191	152	204	183
北部こども療育センター	76	64	50	36	34
西部こども療育センター	62	54	48	42	63
計	331	309	250	282	280

④ 療育拠点施設事業

専門的な療育機能を有する総合的な施設として、保護者への研修のほか、障害児を受け入れる児童館・放課後児童クラブの指導員、障害児担当保育士等、障害児療育従事者への研修を行った。

(c) 障害児相談支援・計画相談支援

障害児通所支援、障害福祉サービスを利用する障害のある子どもを対象に、サービス事業者等との連絡調整などを行い、障害児支援利用計画（サービス等利用計画）の作成及び見直し（モニタリング）を行った。

現在、各センターに相談員 1 名を配置しているが、他業務と兼務し専従できていないなどの状況の中、契約者数は対応可能な上限に達しており需要に応じきれていない。

表11 契約者数・計画案作成件数

(単位：人・件)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度
光町こども療育センター	契約者数	48	55	64	69
	増減	—	7	9	5
	計画案作成件数	58	86	85	78
北部こども療育センター	契約者数	27	36	43	40
	増減	—	9	7	▲3
	計画案作成件数	33	56	53	43
西部こども療育センター	契約者数	13	26	38	41
	増減	—	13	12	3
	計画案作成件数	16	40	37	38
計	契約者数	88	117	145	150
	増減	—	29	28	5
	計画案作成件数	107	182	175	159

注 障害児相談支援・計画相談支援は、平成26年4月から実施している。

(d) 保育所等訪問支援

障害児が、保育所やその他の児童が集団生活を営む施設（以下「保育所等」という）で集団生活に適応することができるよう保育所等を訪問し、専門的な支援を行った。

平成29年度は、契約者数は155人、訪問支援件数は576件となっており、平成28年度に比べ契約者数、訪問支援件数のいずれも増加した。

表12 契約人数・訪問支援件数

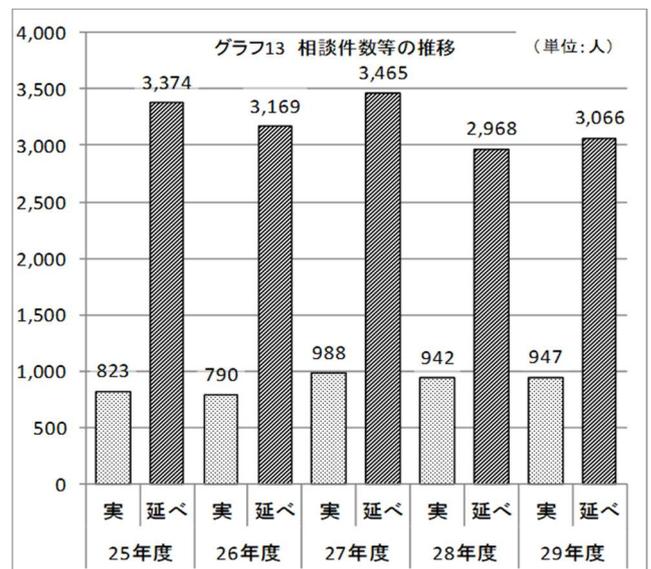
(単位：人・件)

区 分		27年度	28年度	29年度
光町こども療育センター	契約者数	44	63	85
	訪問支援件数	190	265	358
北部こども療育センター	契約者数	20	42	45
	訪問支援件数	42	125	116
西部こども療育センター	契約者数	26	30	25
	訪問支援件数	66	108	102
計	契約者数	90	135	155
	訪問支援件数	298	498	576

注 保育所等訪問支援は、平成27年4月から実施している。

(e) 発達障害者支援

光町こども療育センター内に設置されている発達障害者支援センターにおいて、発達障害児(者)やその家族、関係者等から発達障害に関する様々な相談に応じるほか、発達障害に関する助言等の支援、就労に関する支援を行った。支援に当たっては、発達障害児(者)本人への支援のほか、発達障害児(者)を受け入れている関係機関等と連携した支援に取り組むとともに、これら機関への定期的なサポートを行った。



また、発達障害の理解を深める研修や啓発活動として、一般市民、発達障害児(者)の家族、関係機関に対し、講演会や研修会を実施するとともに講師派遣を行った。

表 13 相談件数等の推移

(単位：人・件・回)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
相談実人数 (人)	相談支援・発達支援	747	730	931	905	922
	相談支援・就労支援	76	60	57	37	25
	計	823	790	988	942	947
相談延べ件数 (件)	相談支援・発達支援	2,917	2,892	3,202	2,847	2,999
	相談支援・就労支援	457	277	263	121	67
	計	3,374	3,169	3,465	2,968	3,066
啓発・研修実施回数(回)		69	83	72	76	73

(イ) 児童発達支援センター

a 各施設の主な対象児童と定員

障害のある未就学児のうち、主に知的障害のある児童は3歳から、主に上肢・下肢又は体幹の機能に障害のある児童は2歳から、主に難聴の児童については0歳から、受け入れている。

表 14 各施設の定員

区 分		主に知的障害のある児童	主に上肢・下肢又は体幹の機能に障害のある児童	主に難聴の児童
光町	育成園	定員30人	—	—
	二葉園	—	定員40人	—
	山彦園	—	—	定員30人
北部	くすのき園	定員30人	—	—
	わかば園	—	定員20人	—
西部	なぎさ園	定員80人 (知的障害児40人、運動機能障害児30人、発達障害児10人)		—

b 支援内容

(a) 主に知的障害のある児童・主に上肢・下肢又は体幹の機能に障害のある児童に対する支援

① 障害特性及び発達状況に応じた療育の推進

園生活を通じて基本的な生活習慣の習得や集団における適応力を養うとともに、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保育士、指導員、管理栄養士等が連携し、園児一人一人の障害特性や発達状況に応じた療育を行った。

i 生活指導

園児一人一人の障害特性や発達状況を踏まえながら、基本的な生活習慣の確立のため、排泄指導、衣服の着脱指導、食事指導を実施した。また、生活リズムを整えるため、午睡を実施した。

ii 理学療法、作業療法及び言語聴覚療法の実施

理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士による集団生活場面での評価、支援を行うとともに、主に上肢・下肢又は体幹の機能に障害のある児童への理学療法、作業療法及び言語聴覚療法を個別に行った。

iii 水泳療育

園児の身体機能の向上や、親子関係の確立を図るため、プールを利用した園児と保護者による水泳療育を実施した。

iv 発達障害児に係る支援（西部こども療育センター なぎさ園 発達障害児対応クラス つばめ）

原則として知的障害を伴わない就学前の発達障害児を対象として、指導員、言語聴覚士、心理療法士が、集団及び個別療育の方法により、ソーシャルスキル獲得のためのグループ活動、認知能力・コミュニケーションスキル・行動面での自発的な課題解決能力向上のための学習、手と足を協同させて動かす協調運動等の学習の支援を行った。

② 保護者への育児支援の充実

保護者が子どもの障害特性や発達状況を正しく理解し、適切な子育てができるよう、親子通園のほか、保護者研修会・懇談会、家庭訪問等を積極的に実施した。

③ 社会参加の促進

園児や保護者が地域社会で豊かに暮らすために、クラス集団とは別に地域別グループを編成し保護者の交流の場を拡大し、園児の異年齢の交流を促進した。また、園児の社会適応力の向上を図るため、保育園の同年齢の健常児との交流を図った。

(b) 主に難聴の児童に対する支援

① 障害状況に応じた療育の推進

園児が豊かな言語を獲得し、誰とでも通じ合う生活を送ることができるよう、医師、言語聴覚士、保育士等が連携し、園児一人一人の障害状況に応じた個別療育、集団療育、幼稚園や保育園との併行通園による統合療育を行った。

② 聴覚活用の促進

性能の向上が著しい補聴器や人工内耳などを効果的に活用し、園児の聴覚活用の促進を図った。

③ 家庭や幼稚園等との連携の強化

山彦園と家庭が連携し連続した療育環境を整え、また幼稚園等での健常児との共同生活を通じた成長を促進するため、保護者、地域の幼稚園等に対する研修等の支援を充実させた。

c 利用者数の推移

各園の利用者数は、おおむね定員並みで推移している。

知的障害児通園部門では、療育手帳を所持する障害が重度な児童を受け入れており、自閉症と診断を受けている児童の割合が多くなっている。発達障害児については、西部こども療育センターなぎさ園に発達障害児対応クラスの「つばめ」を設け、受け入れを行った。

肢体不自由児通園部門では、医療技術の進歩等により、在宅でも医療的ケアを受けながら生活できる児童の増加を背景として、利用者の障害の重度化がみられる。

聴覚障害児通園部門では、聴力検査技術の向上により、軽度の難聴児が低年齢で発見され、0歳からの療育開始が通常となってきた。

表 15 各施設の利用者数の推移（各年度 3 月 1 日現在）

（単位：人）

区 分		定員	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
光町	育成園（知的障害）	30	33	31	30	32	26
	二葉園（肢体不自由）	40	37	41	41	42	39
	山彦園（難聴）	30	38	40	49	44	48
北 部	くすのき園（知的障害）	30	30	29	28	28	30
	わかば園（肢体不自由）	20	20	21	21	21	19
西 部	なぎさ園（知的障害・肢体不自由）	70	68	74	71	75	73
	つばめ（発達障害）	10	72	70	70	69	70

注 1：光町こども療育センターの山彦園の利用者は、多くが幼稚園・保育所に併行して通園し、毎日通所していないため、定員を上回る利用者を登録できている。

注 2：西部こども療育センターの「つばめ」は、なぎさ園内の発達障害児の療育を担当する部門で定員・利用者数は外数。定員は 1 日当たり 10 人としているが、通所期間は 6 カ月間、通所頻度は概ね週 1 回の利用としており、利用者数は年間の利用登録者数を記載している。

(ウ) 児童心理治療施設（愛育園）

a 主な対象児童と定員

(a) 主な対象児童

家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童

(b) 定員

- ・入所 28 人
- ・通所 15 人

b 支援内容

(a) 情緒的な発達や心の問題に応じた治療等の充実

園児の年長化、多様化、発達障害の合併など症状の重篤化に対応するため、職場での講師招へい研修並びに外部研修への職員派遣を行い、個人へのカウンセリングや遊戯療法、集団療法について、職員の専門性を高めるとともに、治療、生活、教育の三位一体の総合環境療法の考え方にに基づき、医師、心理療法士、看護師、指導員、保育士などが協力して園児一人一人のニーズに合った専門的ケアを実施した。

また、園児と職員が園生活について話し合う「AIEミーティング」の実施や園児による自治活動である「子ども会議」への支援を行った。

なお、狭義の心理治療として、園児の内面の理解からその解決を図る個人面接（プレイセラピーを含む）や、家族理解をもとに家族内のコミュニケーションの調整を行う保護者面接の実施回数は下表のとおりである。

表 16 平成 29 年度面接回数

（単位：回）

区 分	個人面接	保護者面接
寄 宿	674	496
通 園	163	174

(b) 地域支援の充実

① 子育て相談、学校支援の充実

学校の教師等を対象として、電話、来所、訪問等による相談や研修会への講師派遣等を通して、不登校やひきこもり等の児童に対する学校での対応を支援した。

表17 平成29年度地域支援実施状況

区 分		回 数
ファミリーサービス		0
スクールサポート	学校連絡会	1
	学校訪問	6
	来所相談	13
	電話相談	91

② 情緒障害に関する情報提供、理解の促進

情緒障害児やその治療・支援についての理解の促進を図るため、教育関係者、相談機関職員をはじめ市民を対象とした施設見学、研修の実施、愛育園ホームページなどを通じた情報発信を行った。

③ 児童養護施設の被虐待児への支援の強化

地域の児童養護施設の被虐待児へのグループ治療等による支援を実施した。

表 18 平成 29 年度児童養護施設被虐待児支援状況

区 分	実施回数	参 加 人 員
児童養護施設被虐待児童との交流 (スマイル倶楽部)	14	延べ63人
スマイル倶楽部関係者連絡会	3	延べ 8人

④ 地域との交流の促進

地域の子どもたちとスポーツやゲームなどを通じて交流を行う地域交流グループワーク(Tクラブ)を定期的実施した。また、地域の不登校等のひきこもり児童を対象に、園行事への参加の機会(「つどいの広場」)を提供し、地域との交流の促進を図った。

表 19 平成 29 年度地域交流の状況

区 分	回 数	参 加 人 員
地域の子どもとの交流 (Tクラブ)	16	延べ63人
つどいの広場	1 (平成29年11月25日)	児童：13人 家族：89人
	1 (平成29年12月14日)	児童：13人 家族：99人

(c) 生活環境の充実

① 生活習慣の確立と生活技術の習得に向けた支援の充実

園児の発達段階に応じた生活習慣と、調理、洗濯、掃除などの基本的な生活技術の習得に向けた支援を行った。特に、中学3年生以上の年長児童については、進学や就職を視野に入れた準備等、社会的自立に向けた支援を行った。

② 家族支援の促進

家族との協力関係を堅持しつつ、合同面接などの家族療法を実施した。

表 20 平成 29 年度家族支援の状況

区 分	家族数	参 加 人 員
合同面接	23	延べ 63人
家族宿泊	0	延べ 0人

c 在籍児童数の推移

入所児童、通所児童とも、ほぼ定員並みで推移していたが、平成 29 年度は定員を大きく割った。これは、就職や高校進学による退所に加え、複合する課題を抱える重篤なケースが、年度中途で治療継続が困難となり、退所したことによるものである。

表 21 在籍児童数の推移（各年度 3 月 1 日現在）

（単位：人）

区 分	定員	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
		入 所	27	26	24	25
通 所	15	13	15	15	14	7
計	43	40	41	39	39	27

イ 資金収支決算の概要

(7) 平成 29 年度資金収支決算（施設別）

平成 29 年度の支出決算額は 15 億 1,517 万 6 千円で、支出額のほぼ全額が市からの指定管理料で補てんされている。

支出は、施設別では、光町こども療育センターが 8 億 2,453 万 1 千円で全体のほぼ半分、北部こども療育センターが 2 億 9,060 万 7 千円で約 2 割、西部こども療育センターが 4 億 3 万 8 千円で約 3 割を占め、性質別では、12 億 6,077 万 6 千円の人件費が 8 割を占めている。

なお、平成 29 年度決算では、平成 28 年度から繰り越した平成 29 年度の前期末支払資金残高 1 億 923 万 2 千円を資金の不足に充当し、さらに、平成 29 年度末資金残高が 0 円となるよう平成 29 年度指定管理料を減額調整している。

表 22 平成 29 年度資金収支決算

(単位：千円)

区 分		光町こども 療育センター	北部こども 療育センター	西部こども 療育センター	計
収 入	指 定 管 理 料	738,053	276,877	389,693	1,404,623
	そ の 他 収 入	1,318	3		1,321
	計	739,371	276,880	389,693	1,405,944
支 出	人 件 費	690,594	243,646	326,536	1,260,776
	事 業 費	44,415	12,261	19,985	76,661
	事 務 費	89,522	34,700	53,517	177,739
	計	824,531	290,607	400,038	1,515,176
差 引 ①		▲85,160	▲13,727	▲10,345	▲109,232
前期末支払資金残高②		85,160	13,727	10,345	109,232
当期末支払資金残高①+②		0	0	0	0

注 1：各数値は、内部取引消去前の額。

注 2：収入のうち、「その他収入」は、指定管理業務ではないオープン相談事業に係る受託料、利用者以外の給食費実費収入及び過年度分の返還金に係る雑収入である。

注 3：支出のうち、「事業費」は、水道光熱水費や給食の賄い材料費等利用者の処遇に関する支出であり、「事務費」は、清掃・警備業務、送迎バス運転業務、給食調理業務に係る委託料等施設の管理運営に関する支出である。

(4) 資金収支決算の推移

平成 29 年度決算では、平成 28 年度決算に比べ、支出で 5,948 万 6 千円の増、収入で 8,325 万 2 千円の減となっている。支出の増は、増員や定期昇給等による人件費の増によるもので、収入の減は、平成 28 年度から繰り越した平成 29 年度の前期末支払資金残高（1 億 923 万 2 千円）の充当後に平成 29 年度末支払資金残高を 0 円となるよう平成 29 年度指定管理料を減額調整したことによる。

平成 29 年度予算との比較では、支出は、人件費の時間外手当等の見込み減、施設修繕費や医薬品購入費等の見込み減により 3,422 万 4 千円の執行残が生じるとともに、収入は、平成 28 年度から繰り越した前期末支払資金残高の増（5,066 万 8 千円の増）と平成 29 年度の支出減（3,422 万 4 千円の減）により、8,489 万 2 千円の減となった。

表 23 資金収支決算の推移

(単位：千円)

区 分	27 年度決算	28 年度決算 (a)	29 年度				
			予算現額 (b)	決算額 (c)	差異 (b-c)	対前年増減 (c-a)	
収 入	指 定 管 理 料	1,496,144	1,488,139	1,489,325	1,404,623	84,702	▲83,516
	そ の 他 の 収 入	2,183	1,057	1,511	1,321	190	264
	計	1,498,327	1,489,196	1,490,836	1,405,944	84,892	▲83,252
支 出	人 件 費	1,181,835	1,203,061	1,277,726	1,260,776	16,950	57,715
	事 業 費	85,862	76,414	83,773	76,661	7,112	247
	事 務 費	196,441	176,215	187,901	177,739	10,162	1,524
	計	1,464,138	1,455,690	1,549,400	1,515,176	34,224	59,486
差 引 ①		34,189	33,506	▲58,564	▲109,232	50,668	▲142,738
前期末支払資金残高②		41,537	75,726	58,564	109,232	▲50,668	33,506
当期末支払資金残高①+②		75,726	109,232	0	0	0	▲109,232

ウ 職員数（各年度末現在）の推移

平成 29 年度の増減員

- (増員) ・ 正規職員 保育士 1 人 (光町こども療育センター発達支援部療育課(育成園))
 作業療法士 1 人 (北部こども療育センター業務課)
 ・ 嘱託員 心理療法士 1 人 (西部こども療育センター業務課)
 (減員) ・ 正規職員 調理員 1 人 (西部こども療育センター管理課)

表 24 職員数の推移

(単位：人)

区 分	26 年度					27 年度					28 年度					29 年度				
	正規	嘱託	小計	臨時	計	正規	嘱託	小計	臨時	計	正規	嘱託	小計	臨時	計	正規	嘱託	小計	臨時	計
医師	10	2	12		12	9	3	12		12	9	3	12		12	10	4	14		14
看護師	8	3	11	3	14	9	2	11	3	14	9	3	12	4	16	9	3	12	4	16
その他医療職	1	1	2	1	3	1	1	2	2	4	1		1	3	4	1	1	2	3	5
心理療法士	18	3	21	1	22	18	3	21	1	22	18	3	21	1	22	18	4	22	1	23
言語聴覚士	16	1	17		17	16	1	17		17	16	1	17		17	16	1	17	1	18
作業療法士	6		6		6	7		7		7	8		8		8	8		8		8
理学療法士	13		13		13	13		13		13	13		13		13	13		13		13
保健師	3		3		3	3		3		3	3		3		3	3		3		3
栄養士	3		3		3	3		3		3	3		3		3	3		3		3
保育士	72	52	124	5	129	75	50	125	5	130	76	48	124	5	129	77	50	127	4	131
指導員	20		20		20	20		20	2	22	20		20	3	23	20		20		20
事務員	21	7	28		28	21	7	28		28	21	7	28		28	23	7	30		30
その他	2		2	2	4	2		2	2	4	3		3	1	4	2		2	2	4
計	193	69	262	12	274	197	67	264	15	279	200	65	265	17	282	203	70	273	15	288

注 1：職員数は、各年度 3 月 31 日現在の人数。

注 2：職種の内訳

- ・その他医療職—薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、医療クラーク
- ・その他一業務員、調理員

注 3：職員数には、市の併任職員（市の業務に従事するため市職員の身分を併せ持っている職員）である医師 2、事務 6 の併任を含んでいる。

注 4：平成 30 年 3 月 31 日現在で、職員定数があるにもかかわらず採用できていない、又は職員の退職後採用できていない職種・人数

ア 正規職員

- ・医師 2 人、作業療法士 1 人

イ 嘱託員

- ・医師 1 人、保育士 6 人、薬剤師 2 人、臨床検査技師 1 人、診療放射線技師 1 人

(2) 皆賀園

在宅の障害者が、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、生活習慣の確立と社会生活の適応力の向上を図るため、生活支援、訓練等を行うとともに、就労への支援活動に取り組んだ。

運営に当たっては、地域の施設理解を促進するため地域との交流を積極的に進めるとともに、自らの収益により運営を維持できるよう経営の維持・改善に取り組んだ。

ア 事業の概要

(7) 生活介護 定員54人

自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、排せつや食事の介護、創作的活動や生産活動の機会を提供した。

a 利用者数の推移

利用者数は、概ね1日平均50人程度で推移している。長期間利用される方も多く、障害の重度化及び高齢化が進んでいる。

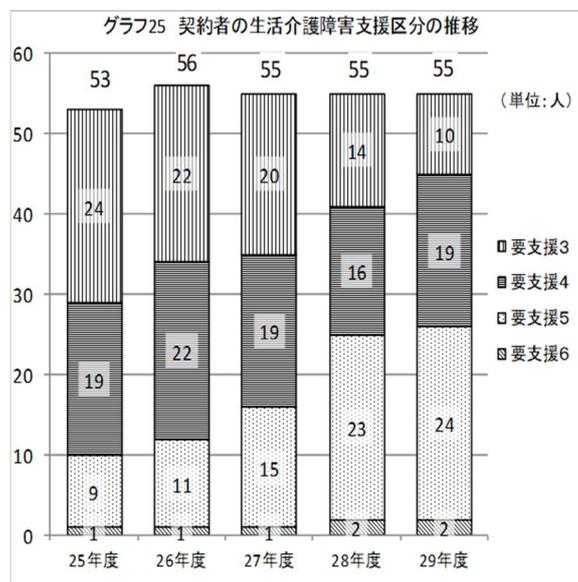
表 25 生活介護障害支援区分別人員及び1日平均利用者数の推移

(単位：人、%)

区分	障害支援区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
契約者数	6	1	1	1	2	2
	5	9	11	15	23	24
	4	19	22	19	16	19
	3	24	22	20	14	10
	2	0	0	0	0	0
	計	53	56	55	55	55
1日平均利用者数		46.2	49.5	49.9	49.3	49.9
定員充足率 (%)		86%	92%	92%	91%	92%

注1：障害支援区分ごとの契約者数は、各年度4月1日現在

注2：定員充足率＝1日平均利用者数÷定員54人



b 生産活動の概要

(a) 生産活動の内容

利用者の活動意欲を高めるため商品開発に努めるとともに、新たな受注作業の拡大に努めている。現在の主な作業内容は、菓子箱組立作業、試供品セット組立作業などの受託作業、施設（病院）に向いての洗濯物たたみ作業、広島平和記念公園に捧げられた千羽鶴をほどこき一羽ずつの折り鶴にする作業、折り鶴再生紙を使用した「一筆箋」製造・販売などである。

(b) 工賃の推移

平成27年度に、折り鶴再生紙を利用した「一筆箋」等自主製品の開発により収益があがり、工賃が上昇した。平成29年度も1人当りの月額工賃は平成28年度並みを見込んだが、印刷機のドラム交換等により経費が増加したため、平成28年度より減少した。

表26 工賃の推移

(単位：千円、円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
売 上 げ (A)	1,314	2,146	2,037	1,925
材料費等の経費(B)	269	492	590	844
差引工賃 (A-B)	1,045	1,654	1,447	1,081
1人当たり月額工賃 (円)	1,572円	2,513円	2,248円	1,658円

(4) 就労移行支援 定員12人

一般就労を希望する障害者に対して、原則として2年間の支援計画に基づき、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、就労に必要な知識、能力の向上に必要な訓練等を行った。

なお、就労後も就労先の企業等へ職員が定期的に訪問し、雇用主と協議したり、保護者、本人との面談等を通じて行ってきた就労定着のための支援は、平成30年度からは、新規事業の「就労定着支援」で行うこととなった。

a 利用者数の推移

平成28年度末では、就職等により退園した利用者に見合う利用者確保し、5～6人の利用者で推移していたが、平成29年度については、退園者に見合う利用者確保ができず平成29年度末には、契約者が0人となり年平均3.0人となった。なお、平成30年4月に就労継続B型からの移籍等により新たな利用者確保することができ、平成30年5月現在で5人が利用している。

引き続き、特別支援学校や相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどとの連携を深め、利用者確保に努める一方、事業の今後のあり方について市と協議、検討することとしている。

表27 利用者数の推移

(単位：人)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
前年度からの継続利用者数	3	6	5	5
年度中の 増減	入園 (増)	7(3)	7(3)	5(2)
	退園 (減)	4	8(1)	5(1)
年度末継続利用者数	6	5	5	0
1日平均利用者数	6.7	6.8	7.0	3.0
定員充足率 (%)	56%	57%	58%	24%

注1：定員充足率＝1日平均利用者数÷定員12人

注2：退園者には、他事業移籍及び翌年度4/1付就職者を含む。

注3：各年度の()の人数は、増(入園)は4/1付入園数、減(退園)は3/31付退園数で、いずれも内数である。

b これまでの主な就労先と就労継続状況

利用者本人及び保護者の要望や本人の状況(得意分野等)、就労への意欲、興味などを把握するとともに、適切な就労へのタイミングを見極め、就労支援を展開している。また、就職先企業

訪問、問題行動等発生時の緊急対応、本人からの相談電話対応（必要に応じて面談）などにより就労者に対する継続的な支援を行い、就労定着率の向上に取り組んだ。

表 28 主な就労先と就労継続状況

(単位:人)

区 分	26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		
		業種等		業種等		業種等		業種等	
就 労 先	民間等	0	—	5	清掃業(1) 飲食業(2) 自動車販売(1) 物流業(1)	3	受付業(1) 清掃業(1) 商品販売業(1)	2	事務職(1) 製造業(1)
	就労移行支援(A型)	4	軽作業(2) 資料封入(1) 生産業(1)	3	軽作業(3)	0	—	1	軽作業(1)
	計	4	—	8	—	3	—	3	—
就労定着状況 (30.3.31 現在)	4人全員が就労を継続		8人全員が就労を継続		3人とも就労を継続		2人は就労を継続。1名は一旦離職後、同事業所に再雇用		

注 軽作業—部材組立作業、商品組立作業
商品販売業—商品のパック詰め、在庫整理作業等
資料封入—印刷物等の帳合い及び封入作業、その他一般事務作業等

(ウ) 就労継続支援（B型） 定員60人

自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、利用者の状況等に合わせ、それぞれに適した生産活動を通じ、その知識、能力の向上を図り、就労の機会を提供した。

a 利用者数の推移

契約者数は、ほぼ定員（60人）並みで推移している。例年、就労移行支援事業への移籍又は就労移行支援事業からの移籍、障害者就業・生活支援センターからの紹介等により契約者の変動がある。なお、平成27年度には1名がA型事業所に就労している。

表 29 利用者数の推移

(単位:人)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
前年度からの継続契約者数	55	58	58	56
年度中の 増減	入園(増)	7(5)	4(3)	4(1)
	退園(減)	4(2)	4(1)	6(2)
年度末継続契約者数	58	58	56	60
1日平均利用者数	51.6	52.3	52.5	55.9
定員充足率(%)	86%	87%	88%	93%

注1: 定員充足率=1日平均利用者数÷定員60人

注2: 各年度の()の人数は、増(入園)は4/1付入園数、減(退園)は3/31付退園数で、いずれも内数である。

b 生産活動の概要

(a) 生産活動の内容

パン・クッキーの製造・販売、観葉植物のリース、組立加工等の受託作業が主な活動内容である。また、地域交流事業「皆賀園地域交流ふれあい市」、各種バザーへの積極的な参加などで、利用者に販売等の経験の場を提供するとともに、売上げの向上を図った。

(b) 工賃の推移

定期的な行事(ふれあい市)や各種団体が行うバザー等へ積極的に参加し、これまでのパン・

クッキー等のほか、オリジナルプリントTシャツなどの自主製品等を販売し売上げを伸ばすとともに経費の削減を図り、平成27年度以降は県平均を上回る工賃向上を実現している。平成29年度は、パン・クッキー事業の1日の売り上げ目標を定めるなど、各事業とも販売促進・売り上げ向上を図り、ほぼ平成28年度並みの売上げ、月額工賃を維持した。

表30 工賃の推移

(単位：千円、円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
売 上 げ (A)	21,235	23,843	24,459	24,445
材料費等の経費(B)	14,495	14,050	14,614	14,755
工 賃 (A-B)	6,740	9,793	9,845	9,690
1人当たり月額工賃(円)	9,143	13,450	13,723	13,284

注：就労移行支援事業への外注に係る売上げ及び経費を内部取引消去し、工賃は就労移行支援事業分を含む。

イ 資金収支決算の概要

(7) 平成 29 年度資金収支決算

皆賀園は、事業団が運営している施設では唯一、指定管理料収入がなく、自らが実施する事業の収入のみで運営している。

平成 29 年度決算では、就労移行支援事業は 1,740 万円の収入不足となったが、生活介護事業 1,103 万 1 千円、就労継続支援 B 型事業が 677 万円の収支黒字となり、全体としては 40 万 1 千円の収支黒字となった。就労移行支援事業の収支不足は、生活介護事業、就労継続支援 B 型事業から繰り入れ、補てんしている。

表 31 平成 29 年度資金収支決算

(単位：千円)

区 分		生活介護	就労移行支援	就労継続支援 B 型	計
収 入	就 労 支 援 事 業 収 入		138	24,445	24,583
	自 立 支 援 給 付 費 収 入	95,108	5,866	87,927	188,901
	利 用 者 負 担 金 収 入	4,457	215	4,936	9,608
	そ の 他 収 入	1,931	6	1,231	3,168
	計	101,496	6,225	118,539	226,260
支 出	人 件 費	67,749	20,898	71,598	160,245
	事 業 費	9,443	514	6,469	16,426
	事 務 費	13,273	2,075	9,257	24,605
	就 労 支 援 事 業 支 出		138	24,445	24,583
	計	90,465	23,625	111,769	225,859
	差 引 ①	11,031	▲17,400	6,770	401
	前 期 末 支 払 資 金 残 高 ②	17,016	0	11,643	28,659
	合 計 支 払 資 金 残 高 ③ (① + ②)	28,047	▲17,400	18,413	29,060
	各 事 業 間 の 繰 入 ・ 繰 出 ④	▲12,028	17,400	▲5,372	0
	当 期 末 支 払 資 金 残 高 ③ + ④	16,019	0	13,041	29,060

注 1：各数値は、内部取引消去前の額。なお、皆賀園では、就労支援事業収入、就労支援事業支出について、サービス区分間（「就労移行支援」と「就労継続支援 B 型」間）で内部取引が行われているが、上表では内部取引消去前の額で記載しているため、就労移行支援にかかる就労支援事業収入 138 千円、それに対応する就労継続支援(B 型)の就労支援事業支出 138 千円を含めているが、第 2 決算書の「資金収支計算書」では、サービス区分間の内部取引消去後の額を記載するため、資金収支計算書の皆賀園の就労支援事業収入、就労支援事業支出は、収入・支出ともこの 138 千円が消去されており、当該額分が相違している。

注 2：収入項目の説明

- ・就労支援事業収入－利用者が行う生産活動に係る収入（パンクッキー事業、園芸事業、組立加工事業の収入）
- ・自立支援給付費収入－生活介護事業における介護給付費収入、就労移行支援・就労継続支援 B 型事業における訓練給付費収入
- ・利用者負担金収入－給食サービスの実費、障害福祉サービスの自己負担
- ・その他収入－取崩金収入、体験実習生の給食サービス実費、介護等実習受入収入、生活介護事業における生産活動収入、補助金等収入

注 3：支出項目の説明

- ・事業費－給食サービスに係る食材費、水道光熱費等
- ・事務費－通園バス運行委託費、給食調理業務委託費等
- ・就労支援事業支出－利用者が行う生産活動に係る支出（材料仕入れ等の製造原価、利用者工賃等）

(4) 資金収支決算の推移

皆賀園では、収支不足が続き資金残高の減少が続いていたことから、平成28年度に園内に「事業改善委員会」を設置するなど、収支改善に向け積極的な取組みを行った。その結果、平成29年度決算では、平成28年度に続き、2年連続の黒字を計上することができた。引き続き、利用者の確保、定員充足率の向上などを柱とする収支改善策に取り組み、収支の改善、維持に努める。

なお、平成28年度決算では、貸切バスの運賃・料金制度の改正により、従来の送迎バス運行に係る業務委託契約の経費積算が見直され、急激な業務委託費(事務費)の増が見込まれたことから、臨時的な対応として運営資金積立資産の取崩収入を計上し補てんしている。平成29年度決算では、送迎バスを購入・保有し新たな業務委託契約を締結することで法改正前と同程度の業務委託費とし経費減を図った。

表 32 資金収支決算の推移

(単位:千円)

区 分	27年度決算	28年度決算 (a)	29年度					
			予算現額 (b)	決算額 (c)	差異 (b-c)	対前年増減 (c-a)		
収 入	就労支援事業収入	24,423	25,108	25,657	24,583	1,074	▲525	
	自立支援給付費収入	178,518	188,762	189,915	188,901	1,014	139	
	利用者負担金収入	9,636	9,614	9,737	9,608	129	▲6	
	その他収入	3,789	2,723	3,697	3,168	529	445	
	積立資産取崩収入		5,596					▲5,596
	計	216,366	231,803	229,006	226,260	2,746	▲5,543	
支 出	人件費	159,383	161,860	163,159	160,245	2,914	▲1,615	
	事業費	15,570	15,219	17,679	16,426	1,253	1,207	
	事務費	21,711	28,829	25,664	24,605	1,059	▲4,224	
	就労支援事業支出	24,423	25,108	25,657	24,583	1,074	▲525	
	計	221,087	231,016	232,159	225,859	6,300	▲5,157	
差引①	▲4,721	787	▲3,153	401	▲3,554	▲386		
前期末支払資金残高②	32,593	27,872	3,153	28,659	▲25,506	787		
当期末支払資金残高①+②	27,872	28,659	0	29,060	▲29,060	401		

a 生活介護

平成 29 年度決算は、収入では、ふれあい市への参加や園外活動の拡大など利用者の登園意欲の増進につながる支援に取り組んだ結果、年間利用者数が増加（年間延べ利用者数 28 年度 11,993 人→29 年度 12,194 人、1.6%増）し、自立支援給付費収入が平成 28 年度決算に比べ 281 万 3 千円増加する一方、支出では、職員の休職等により人件費が平成 28 年度決算に比べ 461 万 4 千円の減となった。その結果、収支黒字が 1,103 万 1 千円となり、平成 28 年度決算に比べ 563 万 4 千円の増となった。

なお、平成 29 年度の就労移行支援事業の収支不足を補てんするため、資金残から 1,202 万 8 千円の繰出しを行った。

表 33 資金収支決算の推移

(単位：千円)

区 分	27 年度決算	28 年度決算 (a)	29 年度				
			予算現額 (b)	決算額 (c)	差異 (b-c)	対前年増減 (c-a)	
収 入	自立支援給付費収入	88,616	92,295	96,151	95,108	1,043	2,813
	利用者負担金収入	4,419	4,411	4,552	4,457	95	46
	そ の 他 収 入	2,147	2,042	2,104	1,931	173	▲111
	積立資産取崩収入		5,596				▲5,596
	計	95,182	104,344	102,807	101,496	1,311	▲2,848
支 出	人 件 費	68,510	72,363	69,405	67,749	1,656	▲4,614
	事 業 費	8,542	8,260	9,881	9,443	438	1,183
	事 務 費	11,946	18,324	13,787	13,273	514	▲5,051
	計	88,998	98,947	93,073	90,465	2,608	▲8,482
差引①	6,184	5,397	9,734	11,031	▲1,297	5,634	
前期末資金残高②	21,275	18,227	3,153	17,016	▲13,863	▲1,211	
合計資金残高③(①+②)	27,459	23,624	12,887	28,047	▲15,160	4,423	
就労移行支援事業への繰出④	▲9,232	▲6,608	▲12,887	▲12,028	▲859	▲5,420	
当期末資金残高③+④	18,227	17,016	0	16,019	▲16,019	▲997	

b 就労移行支援

平成 29 年度決算は、利用者数が、年間延べ利用者数で、平成 28 年度 1,707 人（1 日平均 7.0 人）から、平成 29 年度 723 人（1 日平均 3.0 人）と、984 人の大幅な減となり、自立支援給付費収入が 836 万 7 千円の減となった。その結果、収入不足額は平成 28 年度決算に比べ 866 万 1 千円増加し 1,740 万円となり、不足分は生活介護事業、就労継続 B 型事業から補てんした。

引き続き、利用者確保に努めるとともに、事業の今後のあり方についても、市と協議、検討することとしている。

表 34 資金収支決算の推移

(単位：千円)

区 分	27 年度決算	28 年度決算 (a)	29 年度				
			予算現額 (b)	決算額 (c)	差異 (b-c)	対前年増減 (c-a)	
収 入	就労支援事業収入	580	649	185	138	47	▲511
	自立支援給付費収入	12,839	14,233	5,559	5,866	▲307	▲8,367
	利用者負担金収入	610	545	233	215	18	▲330
	そ の 他 収 入	11	7	3	6	▲3	▲1
	計	14,040	15,434	5,980	6,225	▲245	▲9,209
支 出	人 件 費	19,957	20,520	21,120	20,898	222	378
	事 業 費	891	880	1,119	514	605	▲366
	事 務 費	1,844	2,124	2,199	2,075	124	▲49
	就労支援事業支出	580	649	185	138	47	▲511
	計	23,272	24,173	24,623	23,625	998	▲548
差引①	▲9,232	▲8,739	▲18,643	▲17,400	▲1,243	▲8,661	
前期末資金残高②	0	0	0	0	0	0	
合計資金残高③(①+②)	▲9,232	▲8,739	▲18,643	▲17,400	▲1,243	▲8,661	
生活介護・就労継続からの繰入④	9,232	8,739	18,643	17,400	1,243	8,661	
当期末資金残高③+④	0	0	0	0	0	0	

c 就労継続支援（B型）

平成 29 年度決算は、利用者に支給する工賃を一定水準以上確保することで高い収入単価を維持しつつ、利用者数の増（年間延べ利用者数 28 年度 12,749 人→29 年度 13,633 人、6.9%増）を図り、自立支援給付費収入が平成 28 年度決算に比べ 569 万 3 千円増加した。人事異動等により人件費が 262 万 1 千円増加するなどの支出の増があったが、収支黒字額は平成 28 年度決算と比べ 264 万 1 千円増加し、677 万円となった。

なお、平成 29 年度の就労移行支援事業の収支不足を補てんするため、資金残から 537 万 2 千円の繰出しを行った。

表 35 資金収支決算の推移

（単位：千円）

区 分	27 年度決算	28 年度決算 (a)	29 年度				
			予算現額 (b)	決算額 (c)	差異 (b-c)	対前年増減 (c-a)	
収 入	就労支援事業収入	23,843	24,459	25,472	24,445	1,027	▲14
	自立支援給付費収入	77,063	82,234	88,205	87,927	278	5,693
	利用者負担金収入	4,607	4,658	4,952	4,936	16	278
	その他収入	1,631	674	1,590	1,231	359	557
	計	107,144	112,025	120,219	118,539	1,680	6,514
支 出	人件費	70,916	68,977	72,634	71,598	1,036	2,621
	事業費	6,137	6,079	6,679	6,469	210	390
	事務費	7,921	8,381	9,678	9,257	421	876
	就労支援事業支出	23,843	24,459	25,472	24,445	1,027	▲14
	計	108,817	107,896	114,463	111,769	2,694	3,873
差引①	▲1,673	4,129	5,756	6,770	▲1,014	2,641	
前期末資金残高②	11,318	9,645	0	11,643	▲11,643	1,998	
合計資金残高③(①+②)	9,645	13,774	5,756	18,413	▲12,657	4,639	
就労移行支援事業への繰出④	0	▲2,131	▲5,756	▲5,372	▲384	▲3,241	
当期末資金残高③+④	9,645	11,643	0	13,041	▲13,041	1,398	

ウ 職員数（各年度末現在）の推移

平成 29 年度の増減なし

表 36 職員数の推移

（単位：人）

区 分	26 年度				27 年度				28 年度				29 年度			
	正規	嘱託	臨時	計												
医師		1		1		1		1		1		1		1		1
看護師	1			1	1			1	1			1	1			1
栄養士	1			1	1			1	1			1	1			1
指導員	16		9	25	15	1	9	25	15	1	10	26	14	1	11	26
事務員	3			3	3			3	3			3	3			3
計	21	1	9	31	20	2	9	31	20	2	10	32	19	2	11	32

注 1 職員数は、各年度 3 月 31 日現在の人数。

注 2 平成 30 年 3 月 31 日現在、正規職員 指導員 1 名欠員

(3) 心身障害者福祉センター

スポーツ・レクリエーションの指導、生活や医療、訓練等に関する各種相談、機能回復等の訓練、文化・スポーツ等の講習会や体験学習会の開催、同好会等への支援等を通じ、障害者の健康の増進、教養の向上等のための機会を総合的に提供し、余暇活動の充実や社会参加の促進を図った。

ア 事業の概要

スポーツ教室 49、スポーツ行事 11、文化・医療教室 22、文化・医療行事 9、ボランティア養成講座 8 を開催・実施した。利用者数は、11 月から 1 月中旬までプールの塗装工事に伴う閉鎖による減少があったものの、スポーツ振興事業の体験学習などを積極的に受け入れたほか、行事、教室等のチラシを近隣の小中学校や相談支援事業所へ配り、文化祭の記者発表を行うなど、事業の広報に力を入れ、より多くの障害のある方の参加機会を増やすなどに取り組んだことにより、今年度利用者の目標数を達成することができた。

(7) スポーツ事業

a スポーツ教室の開催

利用者のニーズや障害の特性・程度に対応した館内外で開催するスポーツ教室を通じて、基礎体力と運動能力の向上を図るとともに、地域で行われるスポーツ大会への参加意欲の促進を図った。

b スポーツ行事の実施

大会を通じて仲間づくりや健常者との交流を促進し、障害者スポーツの普及啓発を図った。また、体験型の野外活動の実施にも積極的に取り組んだ。

c 障害者スポーツの振興

障害者の団体・サークルに対するスポーツ指導や、学校や地域団体の障害者スポーツの体験学習などを通じて、地域における障害者スポーツの振興を図った。合わせて、広島市障害者スポーツ協会への支援を行った。また、(公財)広島市スポーツ協会との連携を進め、市全域にわたる障害者のスポーツの振興に取り組んだ。

(4) 文化事業

a 文化教室の開催

専門の講師やセンターボランティアなどにより、利用者のニーズや障害の特性・程度に応じた各種の文化教室を開催した。

b 文化行事の開催

日頃の文化活動の発表の場として、また体験の場として、各種行事を開催した。

(5) ボランティアの養成

手話、音訳、点訳の養成講座を開催しボランティアを養成するとともに、ボランティア登録し活動機会を提供した。

(6) 医療事業

センターでは、医師、看護師、理学療法士や他の機関と連携した、医療、保健、福祉に関する相

談の充実を図るとともに、理学療法士による訓練メニューの作成、実施方法について助言、指導を行った。また、栄養等の食やりハビリ、救命救急に関する教室、講習会を開催した。

表 37 心身障害者福祉センター利用者数の推移 (単位：人)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
年間延べ利用者数	145,638	144,260	145,670	146,889
目標利用者数	145,200	145,200	145,200	145,200
達成率	100.3%	99.4%	100.3%	101.2%

注：デイサービス利用者を除く。

イ 平成 29 年度資金収支決算の推移

平成 29 年度決算は、平成 28 年度決算と比べ、収入は、指定管理料の減（340 万 4 千円の減）により減となっているが、支出において、維持補修の減少により事務費が減（752 万 1 千円の減）となり、収入減を上回る減となったため、73 万 7 千円の収支黒字となった。

これにより、平成 29 年度末の資金残高は 116 万 9 千円となるが、このうち、43 万 2 千円は事業未実施による指定管理料の残であるため市に返還することとし、残りの 73 万 7 千円を平成 30 年度に繰り越し、平成 30 年度の資金不足に充当することとした。

表 38 資金収支決算の推移 (単位：千円)

区 分	27 年度決算	28 年度決算 (a)	29 年度				
			予算現額 (b)	決算額 (c)	差異 (b-c)	対前年増減 (c-a)	
収入	指 定 管 理 料	181,515	187,000	184,028	183,596	432	▲3,404
	そ の 他 収 入	2,336	1,988	2,398	2,130	268	142
	計	183,851	188,988	186,426	185,726	700	▲3,262
支出	人 件 費	112,501	117,240	117,285	117,065	220	▲175
	事 業 費	36,855	35,807	37,679	35,069	2,610	▲738
	事 務 費	33,704	40,376	35,446	32,855	2,591	▲7,521
	計	183,060	193,423	190,410	184,989	5,421	▲8,434
差 引 ①	791	▲4,435	▲3,984	737	▲4,721	5,172	
前期末資金残高②	1,138	1,929	0	432	▲432	▲1,497	
合計資金残高③(①+②)	1,929	▲2,506	▲3,984	1,169	▲5,153	3,675	
心障セデイサービス事業からの繰入④	0	2,938	3,984	0	3,984	▲2,938	
当期末資金残高③+④	1,929	432	0	1,169	▲1,169	737	

注 1：平成 28 年度末の資金残高であり、平成 29 年度の前期末資金残高の 43 万 2 千円は、平成 27 年度に心障センターが主催したスキー教室の中止に伴う未執行分として、指定管理期間終了時である平成 29 年度末に市に返還するために留保しているものである。

注 2：収入のうち、その他収入は、障害者雇用に係る市補助金収入、施設使用料収入、印刷サービス等の収入である。

注 3：支出のうち、事業費は、水道光熱水費やスポーツ・文化教室の経費等利用者の処遇に関する支出であり、事務費は、清掃業務、設備等運転管理業務に係る委託料や施設の維持補修費等施設の管理運営に関する支出である。

ウ 職員数（各年度末現在）の推移

平成 29 年度の増減なし

表 39 職員数の推移

(単位：人)

区 分	26 年度				27 年度				28 年度				29 年度			
	正規	嘱託	臨時	計												
指導員	8	3	5	16	8	3	5	16	8	3	5	16	8	3	5	16
事務員	4		3	7	4		3	7	4		3	7	4		3	7
理学療法士	1			1	1			1	1			1	1			1
看護師		1		1		1		1		1		1		1		1
計	13	4	8	25												

注 1 職員数は、各年度 3 月 31 日現在の人数

注 2 平成 30 年 3 月 31 日現在、欠員はない。

(4) 障害者デイサービス

心身障害者福祉センター及び北部障害者デイサービスセンターにおいて、常時介護を要する在宅の障害者に対し、入浴、排せつ、食事の介護、又は創作的活動の機会を提供し、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援を行った。事業実施に当たっては、利用者の障害や健康の状態、ニーズに応じて、適切なサービスを提供するとともに、家族との連携、地域との交流にも積極的に取り組んだ。

ア 事業の概要

表 40 利用定員

区 分	生活介護		地域活動支援センターⅡ型
	重介護サービス室	作業室	
心身障害者福祉センター	1日定員5人 隔日通所により契約枠は 最大で12人	定員29人	定員1人
北部障害者デイサービスセンター	1日定員10人 隔日通所により契約枠は 最大で24人	定員27人	定員3人

利用者数については、両施設のデイサービスとも作業室の利用は概ね横ばいで推移しているが、重介護室の利用が北部障害者デイサービスセンターでは増加し平成26年度並みに戻ったが、心身障害者福祉センターでは減少傾向にある。

医療的ケアを必要とする方、重度の知的障害の方などの利用が増加するなど、利用者の重度化が進む中、引き続きこうした方々を積極的に受け入れていくとともに、提供するサービスの向上に努め、引き続き利用者の拡大に取り組むこととしている。

こうした取り組みの1つとして、事業団のデイサービス利用の制約になっている民間事業者との併用の禁止や重介護室の隔日利用の解除に向け、指定管理元である広島市との協議を進めることとしている。

なお、北部障害者デイサービスセンターでは、地域支援事業として、機能訓練室や会議室等の貸館事業、地域の障害者を対象とした文化教室事業（平成29年度は、革細工、アート、書道、ちぎり絵の各教室を年6回開催）を実施した。

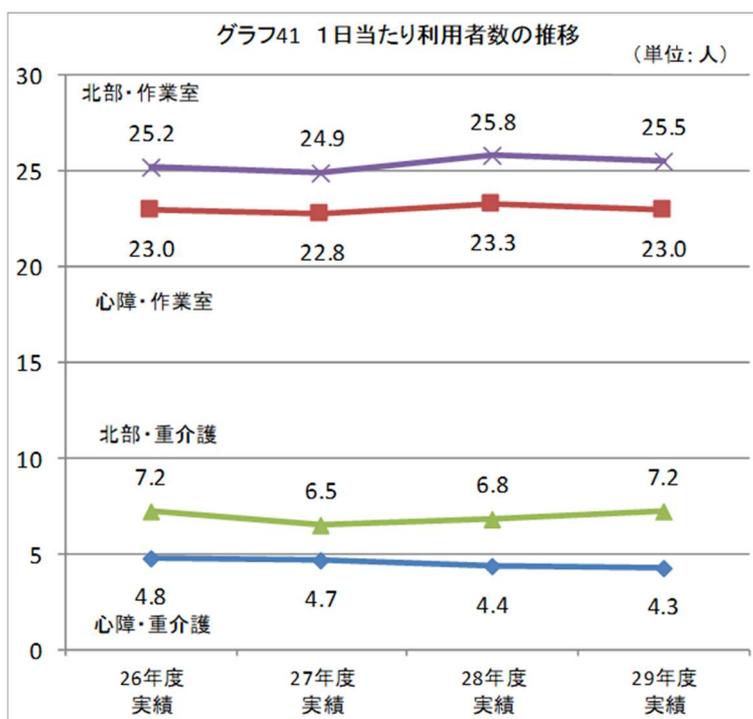


表 41 1日当たり利用者数の推移

(単位：人)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度
心身障害者福祉センター	重介護室	4.8	4.7	4.4	4.3
	定員充足率	96.0%	94.0%	88.0%	86.0%
	作業室	23.0	22.8	23.3	23.0
	定員充足率	79.3%	78.6%	80.3%	79.3%
	計	27.8	27.5	27.7	27.3
北部障害者デイサービスセンター	重介護室	7.2	6.5	6.8	7.2
	定員充足率	72.0%	65.0%	68.0%	72.0%
	作業室	25.2	24.9	25.8	25.5
	定員充足率	93.3%	92.2%	96.0%	94.4%
	計	32.4	31.4	32.6	32.7

注1 定員充足率=1日当たり利用者数÷定員

イ 資金収支決算の概要

(7) 平成 29 年度資金収支決算（施設別）

障害者デイサービス事業は、事業実施により収入される自立支援給付費収入を基本に、不足分を指定管理料で補い運営している。

心身障害者福祉センターデイサービスの平成 29 年度決算は、前年度並みの自立支援給付費収入を維持しつつ、心身障害者福祉センター全体の指定管理料の範囲内で「センター運営」と「デイサービス」間で指定管理料の増減調整を行い、56 万 3 千円の収支不足となったものの人件費の増等のあった支出に見合う収入を確保し、収支の維持を図った。

収支不足額 56 万 3 千円は、平成 28 年度末の資金残 526 万 3 千円で補てんし、収支不足分補てん後の平成 29 年度末資金残高 470 万円を平成 30 年度に繰り越し、平成 30 年度の資金不足に充当することとした。

北部障害者デイサービスセンターの平成 29 年度決算は、前年度並みの収入を維持する中、平成 28 年度から繰り越した資金残の充当を想定した送迎用車両の購入（平成 29 年度補正予算計上）や空調設備の大規模修繕の実施等により、592 万 6 千円の収支不足となった。収支不足額 592 万 6 千円は、平成 28 年度末の資金残の一部で補てんし、収支不足分補てん後の平成 29 年度末資金残高 426 万 4 千円を平成 30 年度に繰り越し、平成 30 年度の資金不足に充当することとした。

表 42 平成 29 年度資金収支決算

(単位：千円)

区 分		心身障害者福祉センター のデイサービス事業	北部障害者デイサービ スセンター	計
収 入	指 定 管 理 料	30,041	61,203	91,244
	自 立 支 援 給 付 費 収 入	83,753	98,107	181,860
	利 用 者 負 担 金 収 入	2,944	3,333	6,277
	そ の 他 収 入		112	112
	計	116,738	162,755	279,493
支 出	人 件 費	103,103	133,923	237,026
	事 業 費	6,470	13,190	19,660
	事 務 費	7,728	21,568	29,296
	計	117,301	168,681	285,982
差引①		▲563	▲5,926	▲6,489
前期末資金残高②		5,263	10,190	15,453
合計資金残高③(①+②)		4,700	4,264	8,964
心障センター運営への繰出④		0	—	0
当期末資金残高③+④		4,700	4,264	8,964

注 1：収入のうち、「その他収入」は、利用者以外の給食費実費収入などである。

注 2：支出のうち、「事業費」は、送迎バスの燃料・定期点検の経費や給食の賄い材料費等利用者の処遇に関する支出であり、「事務費」は、送迎バス運転業務、給食調理業務に係る委託料等施設の管理運営に関する支出である。

(イ) 資金収支決算の推移

両施設のデイサービスとも、利用率の減少を利用者の障害の重度化による報酬単価の上昇により自立支援給付費収入を前年度並みに維持しているが、平成 29 年度は支出の増加により収支不足となった。

a 心身障害者福祉センターデイサービス事業

心身障害者福祉センターデイサービス事業の平成 29 年度決算は、平成 28 年度に比べ指定管理料の増により、平成 28 年度並みの収入維持ができたが、支出が人事異動により人件費が増加したため、56 万 3 千円の収支不足となった。収支不足は、前年度末資金残の一部で補てんした。

表 43 資金収支決算の推移

(単位：千円)

区 分	27 年度決算	28 年度決算 (a)	29 年度				
			予算現額 (b)	決算額 (c)	差異 (b-c)	対前年増減 (c-a)	
収 入	指 定 管 理 料	28,297	25,392	30,041	30,041	0	4,649
	自立支援給付費収入	80,924	83,339	89,831	83,753	6,078	414
	利用者負担金収入	2,980	3,013	3,181	2,944	237	▲69
	計	112,201	111,744	123,053	116,738	6,315	4,994
支 出	人 件 費	91,598	97,390	103,723	103,103	620	5,713
	事 業 費	7,175	5,530	7,357	6,470	887	940
	事 務 費	7,576	7,820	7,989	7,728	261	▲92
	計	106,349	110,740	119,069	117,301	1,768	6,561
差引①		5,852	1,004	3,984	▲563	4,547	▲1,567
前期末資金残高②		1,345	7,197	0	5,263	▲5,263	▲1,934
合計資金残高③(①+②)		7,197	8,201	3,984	4,700	▲716	▲3,501
心障センター運営への繰出④		0	▲2,938	▲3,984	0	▲3,984	2,938
当期末資金残高③+④		7,197	5,263	0	4,700	▲4,700	▲563

b 北部障害者デイサービスセンター

北部障害者デイサービスセンターの平成 29 年度決算は、平成 28 年度決算に比べ、人事異動により人件費が増加するとともに、送迎用車両の購入により事業費が増加、空調設備の大規模修繕による事務費が増加したため、592 万 6 千円の収支不足となった。収支不足は、前年度末資金残高の一部で補てんした。

表 44 資金収支決算の推移

(単位：千円)

区 分	27 年度決算	28 年度決算 (a)	29 年度				
			予算現額 (b)	決算額 (c)	差異 (b-c)	対前年増減 (c-a)	
収入	指 定 管 理 料	59,300	60,377	61,203	61,203	0	826
	自立支援給付費収入	93,991	98,842	98,527	98,107	420	▲735
	利用者負担金収入	3,241	3,335	3,316	3,333	▲17	▲2
	そ の 他 収 入	151	106	114	112	2	6
	計	156,683	162,660	163,160	162,755	405	95
支出	人 件 費	127,848	128,822	134,157	133,923	234	5,101
	事 業 費	11,431	10,446	13,721	13,190	531	2,744
	事 務 費	18,206	19,785	23,304	21,568	1,736	1,783
	計	157,485	159,053	171,182	168,681	2,501	9,628
差引①		▲802	3,607	▲8,022	▲5,926	▲2,096	▲9,533
前期末資金残高②		7,385	6,583	8,022	10,190	▲2,168	3,607
当期末資金残高①+②		6,583	10,190	0	4,264	▲4,264	▲5,926

ウ 職員数（各年度末現在）の推移

(7) 心身障害者福祉センター

平成 29 年度の増減なし

表 45 職員数の推移

(単位：人)

区 分	26 年度				27 年度				28 年度				29 年度			
	正規	嘱託	臨時	計												
医 師		1		1		1		1		1		1		1		1
看護師		2		2		2		2		2		2		2		2
指導員	9	1	4	14	9	1	5	15	9	1	5	15	9	1	5	15
入浴介助員		2		2		2		2		2		2		2		2
事務員	1			1	1			1	1			1	1			1
計	10	6	4	20	10	6	5	21	10	6	5	21	10	6	5	21

注1 職員数は、各年度 3 月 31 日現在の人数

注2 平成 30 年 3 月 31 日現在、欠員はない。

(4) 北部障害者デイサービスセンター

平成 29 年度の増減なし

表 46 職員数の推移

(単位：人)

区 分	26 年度				27 年度				28 年度				29 年度			
	正規	嘱託	臨時	計												
医 師		1		1		1		1		1		1		1		1
看護師		2		2		2		2		2		2		1	1	2
理学療法士			1	1			1	1			1	1			1	1
指導員	14		5	19	14		5	19	14		5	19	14		5	19
入浴介助員		2		2		2		2		2		2		2		2
事務員	1			1	1			1	1			1	1			1
計	15	5	6	26	15	5	6	26	15	5	6	26	15	4	7	26

注1 職員数は、各年度 3 月 31 日現在の人数

注2 平成 30 年 3 月 31 日現在、嘱託員 看護師 1 名欠員

(5) 基金の事業実施状況・資金収支決算（公益事業）

ア 事業の概要

区分		社会福祉事業団活性化基金	心身障害者福祉基金（尾崎基金）
寄付目的・経緯		職員の資質・能力の向上その他の事業に充て事業団の活性化を図るため、本事業団が直接遺贈を受けた現金等を基金として積立て、その運用益等により職員の研修等を実施している。	心身障害者の福祉の向上を図るため、尾崎シズ子氏から寄附を受けた広島市からの出損を基金として積立て、その運用益により心身障害者の自立と社会参加の促進に資する事業を実施している。
設置年度		平成12年4月1日	平成4年4月1日
29年度末基金額		3億6,736万5,552円	2億5,933万6,533円
運用方法		① 大阪府債 1億4,000万円 期間：平成21年4月28日～平成31年4月26日（10年） 利率：1.66% ② 大阪府債 1億994万5千円 期間：平成24年8月30日～平成34年8月30日（10年） 利率：0.77% ③ 北海道債 1億円 期間：平成24年8月31日～平成34年8月31日（10年） 利率：0.84% ④ 普通預金 1,676万3,431円	① 大阪府債 4,997万5千円 期間：平成24年8月30日～平成34年8月30日（10年） 利率：0.77% ③ 北海道債 2億円 期間：平成24年8月31日～平成34年8月31日（10年） 利率：0.84% ③ 普通預金 883万8,028円
運用益	27年度	4,011千円	2,065千円
	28年度	4,011千円	2,065千円
	29年度	4,011千円	2,065千円
29年度事業費		4,753千円	2,224千円
29年度実施状況		① 自発的研究活動奨励・援助事業 607千円 障害児の活動を支援方法等に関する自発的研究に対し、助成14グループ実施 ② 職場研修助成事業 70千円 「発達障害児の作業療法」等研修開催経費 ③ 事務局主催一般研修 86千円 新規採用職員研修 メンタルヘルス研修 中堅職員研修 ④ 短期派遣研修 1,643千円 社会福祉施設従事者研修等への参加経費 ⑤ IT機器の借上げ 2,295千円 パソコン63台、プリンター6台 ⑥ 租税公課 52千円 消費税及び地方消費税	① 心身障害者福祉センター文化活動事業 460千円 魚釣り体験教室 気球体験教室 お茶席、寄席、将棋大会等 ② 障害者就労支援施設等機能強化推進事業 967千円 小規模（定員20人以下）就労支援施設等が実施する作業効率化に係る機材購入などへ助成 ③ 障害者就労支援施設等販路開拓・技術支援事業 400千円 広島市就労支援センターが実施する小規模（定員20人以下）就労支援施設等に対する講師派遣などの事業へ助成 ④ 中央図書館視覚障害者用図書提供事業 199千円 DAISY図書の提供 ⑤ 視覚ボランティア養成講座開催事業 198千円 点訳講座10回、音訳講座12回

イ 資金収支決算の概要

平成 29 年度資金収支決算

毎年度、必要な事業費・事務費の財源は基金の取崩し収入を充て、利息配当金収入、研修費収入及び法人本部で収入した寄贈株式の配当金に係る繰入金収入は別途全額を基金へ積立てることとしている。

表 47 平成 29 年度資金収支決算

(単位：千円)

区 分	支 出		収 入	
活性化基金	事務費	4,753	基金取崩し収入	4,753
	基金積立支出	5,410	受取利息配当金収入	4,011
			受入研修費収入	1,399
			計	5,410
	合 計	10,163	合 計	10,163
福祉基金	事業費	2,224	基金取崩し収入	2,250
	事務費	26		
	計	2,250		
	基金積立支出	2,773	受取利息配当金収入	2,065
			法人本部からの繰入金収入	708
		計	2,773	
	合 計	5,023	合 計	5,023

(6) 資金収支決算の概要（総括）

ア 平成 29 年度資金収支決算

表 48 平成 29 年度資金収支決算総括

(単位：千円)

区 分	社会福祉事業						公益事業	合計
	法人本部	こども療育センター (3施設)	皆賀園	心身障害者福祉センター	北部障害者デイサービスセンター	計	活性化基金・尾崎基金	
収 入	就労支援事業収入			24,583			24,583	24,583
	自立支援給付費収入			188,901	83,753	98,107	370,761	370,761
	利用者負担金収入等			9,608	2,944	3,333	15,885	15,885
	指定管理料収入		1,404,623		213,637	61,203	1,679,463	1,679,463
	補助金収入	113,468		973	1,567		116,008	116,008
	受取利息配当金収入	777					777	6,853
	その他の収入	7	1,321	2,195	563	112	4,198	1,400
	施設整備等寄附金収入	100					100	
	基金取崩収入							7,003
	計	114,352	1,405,944	226,260	302,464	162,755	2,211,775	14,479
支 出	人件費	95,453	1,260,776	160,245	220,168	133,923	1,870,565	
	事業費		76,661	16,426	41,539	13,190	147,816	2,223
	事務費	18,091	177,739	24,605	40,583	21,568	282,586	4,780
	就労支援事業支出			24,583			24,583	
	固定資産取得支出	100					100	
	基金積立支出							8,184
	計	113,644	1,515,176	225,859	302,290	168,681	2,325,650	15,187
差 引	708	▲109,232	401	174	▲5,926	▲113,875	▲708	
事業間繰入・繰出	▲708					▲708	708	
前期支払資金残の充当		109,232	28,659	5,695	10,190	153,776		
当期末支払資金残高	0	0	29,060	5,869	4,264	39,193	0	

注 1：各数値は、内部取引消去前の額。

注 2 法人本部の収支は、市からの補助金収入による単年度清算

注 3 収入項目の説明

- ・就労支援事業収入－利用者が行う生産活動に係る収入（パンクッキー事業、園芸事業、組立加工事業の収入）
- ・自立支援給付費収入－生活介護事業における介護給付費収入、就労移行支援・就労継続支援 B 型事業における訓練給付費収入
- ・利用者負担金収入－給食サービスの実費、障害福祉サービスの自己負担
- ・その他収入－その他の収入 2,970 千円、その他の事業収入のうちオープン相談事業に係る受託料（指定管理業務外）703 千円、生活介護事業における生産活動収入等 1,925 千円
- ・基金取崩収入－基金を取崩した収入
- ・繰入金収入－他の事業区分又は他のサービス区分からの繰入金収入

注 4 支出項目の説明

- ・事業費－給食サービスに係る食材費、水道光熱費等、送迎車両燃料・修繕費等、医薬品、スポーツ・文化教室の経費等利用者の処遇に関する支出
- ・事務費－清掃・警備業務、送迎バス運転業務、給食調理業務に係る委託料、施設保守料、医療システム等の賃借料、施設修繕費、水道光熱費等施設の管理運営に関する支出
- ・就労支援事業支出－利用者が行う生産活動に係る支出（材料仕入れ等の製造原価、利用者工賃等）
- ・基金積立支出：基金へ積立てた支出
- ・繰入金支出：他の事業区分又は他のサービス区分へ繰出した支出

イ 資金収支決算の推移

表 49 平成 29 年度資金収支決算の推移

(単位：千円)

区 分	27 年度決算	28 年度決算 (a)	29 年度				
			予算現額 (b)	決算額 (c)	差異 (b-c)	対前年増減 (c-a)	
収 入	就労支援事業収入	24,423	25,108	25,657	24,583	1,074	▲525
	自立支援給付費収入	353,432	370,943	378,273	370,761	7,512	▲182
	利用者負担金収入等	15,858	15,962	16,234	15,885	349	▲77
	指定管理料収入	1,765,256	1,760,908	1,764,597	1,679,463	85,134	▲81,445
	補助金収入	134,733	118,233	120,622	116,008	4,614	▲2,225
	受取利息配当金収入	6,714	6,769	6,824	6,853	▲29	84
	その他の収入	7,014	6,043	6,183	5,598	585	▲445
	施設整備等寄附金収入	737	756	2,000	100	1,900	▲656
	基金取崩収入	7,300	13,197	8,358	7,003	1,355	▲6,194
	計	2,315,467	2,317,919	2,328,748	2,226,254	102,494	▲91,665
支 出	人件費	1,787,808	1,808,451	1,895,452	1,870,565	24,887	62,114
	事業費	159,163	145,910	162,816	150,039	12,777	4,129
	事務費	299,661	294,712	304,188	287,366	16,822	▲7,346
	就労支援事業支出	24,423	25,108	25,657	24,583	1,074	▲525
	固定資産取得支出	737	756	2,000	100	1,900	▲656
	基金積立支出	8,366	8,513	8,344	8,184	160	▲329
	計	2,280,158	2,283,450	2,398,457	2,340,837	57,620	57,387
差引	35,309	34,469	▲69,709	▲114,583	44,874	▲149,052	
前期支払資金残高	83,998	119,307	69,739	153,776	▲84,037	34,469	
当期末支払資金残高	119,307	153,776	30	39,193	▲39,163	▲114,583	

7 無償使用貸借資産

広島市から無償使用貸借している資産は次のとおりである。

(平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地	区分	現 在 高
広島市こども療育センター	東区光町二丁目 15 番 55 号	建物	事務室等 108.00 m ²

8 事業報告の附属明細書

記載すべき事項はありません。